

改訂版発行にあたって

本書は、平成2年6月に初版「シルバー人材センターの安全作業と会員の健康」(安全の手引)としてスタートし、第2改訂版で「シルバー人材センター安全就業の手引」、第四改訂版、第五改訂版が「安全・適正就業の手引」として編纂されてきたところです。

今回の第六改訂版については、シルバー派遣による就労拡大等の環境の変化を受け、「安全就業の手引」として、適正就業とは切り離してその充実を図った上で、編纂することとしました。

シルバー人材センター事業は、高齢化が急速に進展する中で、高年齢者の生きがいと社会参加をモットーに、高年齢者の新しい就業システムとして着実に地域社会への定着と浸透が図られて参りました。その結果、国の補助事業とされた昭和55年度の会員数4万6千人に対して、令和元年度においては、約15倍の71万5千人余りとなっています。

一方、事業規模の拡大に伴い、シルバー人材センター会員の就業中あるいは就業途上における傷害事故も多発しており、特に就業中の重篤事故は、平成27年度から令和元年度の5年間平均で26人余りの方が亡くなっている状況にあります。

本来、シルバー人材センター事業は、健康で働く意欲のある高年齢者が、これらの人生をいきいきと過ごすための生きがい就労を目的としていることから、事故に遭う、あるいは事故の不安を抱えて就業することはあってはならないことです。

「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものであります。安全・安心に就業できる環境づくりをシルバー事業に携わる皆さんで作り上げていくことが重要です。

令和3年3月

公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会

事務局長 藤井礼一

目次

第Ⅰ章 安全就業の重要性

第1節 シルバー人材センターの基本理念と地域社会における役割	2
第2節 会員の安全就業と仕事提供の仕組み	2
1 シルバー人材センター業務と安全就業の必要性	2
2 シルバー人材センターで取り扱う仕事の提供の仕組み	3
3 シルバー人材センターにおける保険制度	3
第3節 シルバー人材センターにおける安全就業	4
1 安全就業対策に取り組む心構え	4
2 安全就業に対する会員自身の自己管理	5
3 その他安全就業に関する取組（高年齢労働者の安全と健康管理のためのガイドライン）	6

第Ⅱ章 安全就業に係る組織体制等

第1節 安全就業対策基本計画の策定等	8
第2節 安全就業担当理事の選任	9
第3節 安全就業委員会、地区安全就業対策会議などの設置	9
第4節 安全就業基準の作成	10
第5節 事務局の責務と活動	10
第6節 安全就業推進員の配置と地区安全就業対策員の選任と役割等	11
1 組織的活動によって生かされる安全就業推進員の役割	11
2 地区安全就業対策員の選任と役割	12
第7節 日常の安全就業対策	13
1 安全就業推進員の配置と機能	13
2 安全就業推進員の条件	13
3 安全就業推進員の具体的な業務内容	13
4 安全就業推進員の個別業務における留意事項	14

第Ⅲ章 安全就業の取り組み

第1節 安全意識向上のための普及啓発	20
1 安全就業には会員自らの意欲が大切	20
2 安全の確認	20
3 安全意識の高揚	23
第2節 会員の安全教育	28
1 安全教育の種類	28

2 安全教育を行うに当たって考慮すべき事項	29
3 労働能力などの概要と年齢的相違	30
4 安全教育の方法	31
第3節 安全活動とその評価	38
1 評価のための評価に終わらない	38
2 安全成績の評価	41
3 表彰制度	
第IV章 事故防止の基本と対策	44
第1節 事故の分析	44
1 傷害事故の型	
2 シルバー人材センター傷害保険に係る事故状況	46
第2節 就業中における事故発生のメカニズムとその防止対策	50
1 事故発生の要因	51
2 事故は防ぐことができる	52
3 事故要因を甘くみない	53
4 不安全な行動による事故発生	54
5 事故原因の調査	56
6 事故の特徴とその防止対策	56
7 事故原因の調査結果に基づく対策の実施	57
8 ヒヤリ・ハットを無視しない	57
9 主要な事故の防止対策	64
10 事故発生時の措置	65
第3節 交通事故とその防止対策	65
1 高齢者の交通事故	
2 「シルバー人材センターにおける安全な運転のために」の活用	72
3 道路交通安全施策の現況	72
4 高齢者交通安全対策についての国の方針や施策	73
5 高齢者交通事故防止対策の具体的な進め方	75
第V章 シルバー保険の概要と事故発生への対応	82
第1節 シルバー人材センターの保険の種類	82
1 シルバー人材センターにおける保険制度の必要性	82
2 シルバー人材センター団体傷害保険	82
3 シルバー人材センター賠償責任保険	86
4 その他の損害保険	89
5 保険の事務処理	89
第2節 事故発生後の対応	91

1 事故発生とその後の対応	91
2 事故の区分	91
3 事故発生後の事務処理	92
第3節 事故の内容等	95
1 重篤事故の内容把握	95
2 死亡事故報告書の記入など	95
3 重篤事故報告の経路など	101
4 1ヵ月以上6ヵ月未満の入院及び保険給付金額の30%以上支払った後遺障害に該当する事故の報告	102
第VI章 資料編	
第1節 安全就業関係通達等	104
1 「シルバー人材センターにおける安全就業の徹底について」 (平成3年11月1日付 高雇発第40号)	104
2 「シルバー人材センターにおける安全就業等の徹底について」 (平成3年11月7日 3全シ協収第274号)	107
3 「事故報告に係る報告方法等の改正について」 (平成30年4月24日 30全シ協発第26号)	109
4 「後遺障害(30%以上)の事故に係る報告方法等について」 (平成30年6月12日 事務連絡)	121
5 「シルバー人材センター団体傷害保険に非該当となった事故に係る報告について」(平成31年1月4日 事務連絡)	128
6 「シルバー派遣事業における労働者死傷病報告等に基づく労働災害報告について」(令和2年4月22日 2全シ協発第12号)	130
7 「植木の剪定等に携わる会員の重篤事故の状況及び防止対策の周知徹底について」(平成29年5月26日 29全シ協発第33号)	135
8 「シルバー人材センターにおける安全な運転のために」を活用した安全運転及び交通事故防止について (平成30年3月7日 29全シ協発第251号)	138
9 「三脚脚立に係る後付け金具について」 (平成30年3月8日 29全シ協発第254号)	140
10 「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について」 (令和2年5月29日 2全シ協発第28号)	144
11 「シルバー人材センターにおける伐木作業等の安全対策の規制の改正への対応について」(令和元年7月30日 1全シ協発第107号)	152
12 安全就業優秀・優良シルバー人材センター等表彰実施要領	159

第Ⅰ章

安全就業の重要性

第2節 安全就業規程及び基準等（例）	161
1 安全就業委員会規程（例）	161
2 安全就業基準（例）	162
3 シルバー人材センター安全就業対策基本計画（例）	164
4 安全心得（例）	166
5 作業別安全就業基準（例）	169
6 作業別安全就業チェックリスト（モデル）	182
第3節 講習会・研修会開催等事例	191
1 講習会・研修会	191
2 シルバー人材センター事業 安全就業強化月間	194
第4節 シルバー人材センターにおける事故の状況	197
1 シルバー人材センターにおける事故の推移と令和元年度重篤事故について	197
2 令和元年度損害賠償責任保険事故（1件あたり20万円以上の事故）について	200
(参考) 1 ペナルティー制度導入状況（平成28年度調査結果）	205
2 労働安全衛生規則第518条（作業床の設置等）	205
3 最近の道路交通法の改正のポイント	206
4 安全帯「墜落制止用器具」に変更する改正のポイント	206
付録1 「シルバー人材センターにおける安全な運転のために」～高齢運転者等に係るガイドライン～	207
付録2 「ヒヤリ・ハット体験事例集」	229
付録3 「高年齢労働者の安全と健康管理のためのガイドライン」	313